

医療介護総合確保促進法に基づく
令和元年度大阪府地域医療介護総合確保計画

令和2年1月
大阪府

3. 計画に基づき実施する事業（医療分）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 5,408,548 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	府内各病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取組みが必要。 アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 590床（H31）					
事業の内容	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケア病床などに転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環である患者の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。					
アウトプット指標	① 整備対象：18病院 ② 整備対象：1病院					
アウトカムとアウトプットの関連	① 「急性期」または「慢性期」病床からの病床転換等を促進することにより、不足が見込まれる「回復期」機能の充実を図る。 ②整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」病床を10%以上減少することにより、府内における病床機能の適正化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,408,548	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 254,682
		基金	国(A)	(千円) 656,617		
			都道府県(B)	(千円) 328,310		(千円) 401,935
			計(A+B)	(千円) 984,927		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 4,423,621			(千円)
備考	②H30 28,271 千円、R1 356,070 千円、R2 274,602 千円、 R3 105,103 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 61,988 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関、大阪府					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30 年度：264 か所→令和元年度：265 か所以上 (現状より増加)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。					
アウトプット指標	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域					
アウトカムとアウトプットの関連	医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となる事で病床機能の分化・連携が加速する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,988	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,666
	基金	国 (A)	(千円) 41,325		民	(千円) 38,659
		都道府県 (B)	(千円) 20,663			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 61,988			(千円) 13,784
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 400,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。									
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R1)									
事業の内容	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。									
アウトプット指標	連携ネットワーク整備数：10 か所 (H30 累計：30 か所 → R1 累計：40 か所)									
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。									
事業に要する費用の額備考	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		(A+B+C)		400,000			0			
		基金	国 (A)				(千円)	133,333	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			133,333
			計 (A+B)				(千円)			200,000
その他 (C)		(千円)	200,000	(千円)						
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 134,016 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)					
事業の内容	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共 有、医療連携体制の強化を目指すための ICT システム導入等により、 医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネ ットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組 む。					
アウトプット指標	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所 (R1)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院で きる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 134,016	基金充当 額	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 69,917	における 公民の別 (注 1)	民	(千円) 69,917
		都道府県 (B)	(千円) 34,959			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 104,876		(千円) 936	
		その他 (C)	(千円) 29,140			
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 697,910 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関、大阪府 (大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。							
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 → H37 年度：46,836 床							
事業の内容	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。							
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 470,000 件 (H30：464,810 件→R1：470,000 件)							
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		697,910		19,222		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			465,273		446,051
			計 (A+B)			(千円)		232,637
その他 (C)		(千円)	697,910	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
			0		174,537			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 662,797 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関、医師会									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。									
	アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成 29 年度：17.1 日 ⇒令和 2 年度：17.1 日未満									
事業の内容	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。									
アウトプット指標	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R1 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R1 見込み：14 回)									
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		662,797			667			
		基金	国 (A)				(千円)	154,864	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			77,433
			計 (A+B)				(千円)			232,297
その他 (C)		(千円)	430,500	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	2,265				
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,798 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。									
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 ⇒ R7 年度：46,836 床									
事業の内容	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。									
アウトプット指標	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9 回									
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理体制の充実により、がん患者の口腔環境の改善が図られ、感染症のリスクが軽減し、重症化予防を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		58,798			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				19,600			39,198
			計 (A + B)				58,798			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		0	(千円)							
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,8 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 59,367 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を 懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精 神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体 制整備が必要。					
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →R37 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)					
事業の内容	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等 に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的な コンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。					
アウトプット指標	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (H30 年度：49% → R1 年度：50%)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神 科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化に つながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,367	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 39,578		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 19,789			39,578
		計 (A+B)	(千円) 59,367			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 39,578
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No,9 (医療分)】 難病医療地域連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,196 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。								
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) 平成 30 年 (高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →令和 7 年 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)								
事業の内容	難病患者の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。								
アウトプット指標	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年								
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な知識や技術を習得した多職種が連携し、患者が安心して退院できる環境を整備することにより、病床機能の分化・連携を進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		36,196			0		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		24,130
			計 (A+B)				(千円)		36,196
その他 (C)		(千円)	0	24,130 (千円)					
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 地域医療連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	がん診療拠点病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1) ⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)					
事業の内容	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。					
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)					
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		5,333
				8,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
				0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,11 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,157 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1) ⇒H37 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)					
事業の内容	①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。 ②地域医療構想アドバイザー活動経費 厚生労働省主催の会議等への出席に係る報償費・旅費。					
アウトプット指標	①年2回開催。 ②厚生労働省主催の会議に年2回出席。 府と地域医療構想アドバイザーによる意見交換を実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,157	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 771
		基金	国 (A)	(千円) 771		民
			都道府県 (B)	(千円) 386		
			計 (A+B)	(千円) 1,157		
			その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No,12 (医療分)】 在宅医療連携体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 127,426 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	医療機関、大阪府				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して在宅医療を選択するためには、入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30年度：264か所→R1年度：265か所以上（現状より増加）</p>				
事業の内容	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費、診療所間や多職種間の連携システム導入費等の初期経費などに対する支援を行う。				
アウトプット指標	連携システム導入数：15か所 (H30累計：5か所 → R1累計：20か所)				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な退院調整が可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,335
	基金	国 (A)	(千円) 68,672		民 (千円) 67,337
		都道府県 (B)	(千円) 34,336		
		計 (A+B)	(千円) 103,008		
		その他 (C)	(千円) 24,418		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 265 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上 (医療施設調査) 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和元年度 158,997 件					
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営					
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 265	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 176
		基金	国 (A)	(千円) 176		
			都道府県 (B)	(千円) 89	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 265		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No,14 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,872 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要									
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上 (医療施設調査) H29 年度 119,787 件 ⇒ R1 年度 158,997 件									
事業の内容	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。									
アウトプット指標	研修受講者数 50 人									
アウトカムとアウトプットの関連	実技・同行訪問研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,872			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	1,248
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	0	1,248						
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,15 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,890 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有 する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等の ため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯 科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査) 平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和 2 年度 125,608 件					
事業の内容	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療で の摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職 種との連携等について実習型研修を行う。					
アウトプット指標	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数 (24 チーム)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯 科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増 加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,593 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,593		
			都道府県 (B)	(千円) 1,297		
			計 (A+B)	(千円) 3,890		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,16 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,489 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 平成 29 年度当初：1,377 件 ⇒ 令和元年度末 1,585 件					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。					
アウトプット指標	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,489	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,992		民	(千円) 2,992
		都道府県 (B)	(千円) 1,497			
		計 (A + B)	(千円) 4,489			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,17 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域					
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：R1までに730人〔長期入院者数9,823人(H28)⇒9,093人(R1)〕 平均在院日数を1か月短縮：H27(239.1日全国第5位)⇒R1(208.0日)					
事業の内容	<p>① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。</p> <p>② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。</p> <p>③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院職員研修受講者数：延べ1,300人 広域 Co が関わる精神科病院：45病院 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を通じた地域生活を円滑に行うことができる体制整備により、精神科病院の長期入院者の地域移行が進み、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,306
		基金	国 (A)	(千円) 15,266		
			都道府県 (B)	(千円) 7,634		(千円) 960
			計 (A+B)	(千円) 22,900		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 960
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No, 18 (医療分)】 医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,576 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。									
	アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)									
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。									
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 5 回									
アウトカムとアウトプットの関連	医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		11,576			1,316			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				3,859			6,401
			計 (A+B)				11,576			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		0	6,401							
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,735 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (大阪府私立病院協会に委託)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。								
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒3 機関 (R1)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 								
アウトプット指標	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 400 名								
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,735					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				7,579		15,156
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		22,735		(千円)					
その他 (C)		(千円)			15,156				
			0						
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,20 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 141,770 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)</p>						
事業の内容	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 141,770	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 21,180	民	(千円) 21,180	
			都道府県 (B)	(千円) 10,590		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 31,770			(千円)
			その他 (C)	(千円) 110,000			
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No,21 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,297,727 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。								
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9%⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)								
事業の内容	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所補助件数：105 医療機関 (令和元年)								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		3,297,727			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			278,722
			計 (A + B)			(千円)			139,362
その他 (C)		(千円)	418,084	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
			2,879,643		(千円)				
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,065 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府立病院機構に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 162 名 (H30 年度) ⇒175 名 (R1 年度末) ・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定 2 名 ※指定診療科：救急・小児 (新生児)・産科・放射線・リハビリテーション					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。					
アウトプット指標	(1)研修受講者 200 人以上 (2)医師派遣・あっせん数 10 名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5 名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,376
	基金	国 (A)	(千円) 35,376			
		都道府県 (B)	(千円) 17,689		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 53,065			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,23 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 94,244 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。						
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8人 (平成30年度末) ⇒ 87人 (令和7年度末)						
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。						
アウトプット指標	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		94,244			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	0				
備考	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.24 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 480,747 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。									
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：663 人⇒R1：664 人以上（前年度以上） ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28：13.3 人⇒R2：14 人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）									
事業の内容	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICU に入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助									
アウトプット指標	手当支給者数：H30：1,110 人（見込）⇒R1：1,111 人以上（現状以上） 手当支給施設：H30：85 医療機関（見込）⇒R1：86 医療機関以上（現状以上）									
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		480,747			民	18,564		
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)		53,739
			計 (A+B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)						
372,292										
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,25 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 390,211 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成 28 年度：95% → R2 年度：96%以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による)					
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。					
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 390,211	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,718
		基金	国 (A)	(千円) 64,900		
			都道府県 (B)	(千円) 32,450		(千円) 46,182
			計 (A+B)	(千円) 97,350		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 292,861		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,26 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 312,708 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。									
	アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H30 : 11.30% ⇒ R1 : 11.30%未満 (前年度未満) (大阪府「看護職員確保状況調査」による)									
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)									
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関									
アウトカムとアウトプットの関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		312,708			24,016			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				52,229			80,440
			計 (A+B)				156,685			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		156,023	765(千円)							
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,27 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,188 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。						
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100% (H30 年度→R1 年度) (保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告)						
事業の内容	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。						
アウトプット指標	専任教員養成講習会 (定員 50 名)・実習指導者講習会 (定員 280 名)の受講者数 330 名						
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会で看護教員を養成することで、養成所における資格のある専任教員の充足率が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)	38,188	(国費)			
		基金	国 (A)	(千円)	における		
			都道府県 (B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)	(注 1)		9,538
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			23,880			(千円)	
						9,538	
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,260,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R1)					
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する					
アウトプット指標	養成所補助件数 54 課程					
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,260,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,563
	基金	国 (A)	(千円) 613,419		民	(千円) 575,856
		都道府県 (B)	(千円) 306,709			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 920,128			(千円)
		その他 (C)	(千円) 7,339,956			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,29 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,003 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
	アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 平成30年度：60% ⇒ 令和元年度：63.0%							
事業の内容	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催							
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 のべ180人							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		51,003		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			14,655		29,309
			計(A+B)			43,964		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		7,039	29,309					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,30 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,561 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。</p> <p>アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p>					
事業の内容	<p>小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。</p> <p>保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。</p>					
アウトプット指標	年間相談件数 40,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間 2 次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 53,561	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 35,707		民	(千円) 35,707
		都道府県 (B)	(千円) 17,854			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 53,561			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			35,707
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,31 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,335,860 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	府内市町村 (二次医療圏単位の幹事市)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制 (二次救急医療体制) の確保が必要。							
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率 (1 歳から 14 歳) H30：11.5→R1：11.5 未満 (前年度未満) ※10 万対							
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。							
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏 (6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏) で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)				0(千円)
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業（介護分）

- 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域										
事業の実施主体	大阪市										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。										
事業の内容	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 か所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床									
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所										
アウトプット指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 （平成 30 年度）→（令和 2 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月（サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月→1,453 人／月（サービス量） 										
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 70,560	(千円) 47,040	(千円) 23,520	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 32,155	(千円) 21,436	(千円) 10,719	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 102,715	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 68,476
		都道府県(B)				(千円) 34,239
		計(A+B)				(千円) 102,715
	その他(C)	(千円) 0				民
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.18-5 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 878 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者 (3 市) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (17 市町) 	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 	
事業の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進 	
事業の内容	<p>2016 年から 18 年度に国モデル事業として実施した「介護予防活動普及展開事業」を通じて得た成果や課題を踏まえ、成功事例の創出に向けた重点支援を行うとともに、モデル市町・保険者における介護予防ケアマネジメントの手法を府内全市町村に展開する。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重点支援市・保険者における地域ケア会議へのスーパーバイザー派遣 ②重点支援市・保険者における短期集中予防サービスカンファレンス開催 ③介護予防活動強化推進事業戦略会議 <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における地域ケア会議を通じた短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーのスキルアップ及び市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大阪府アドバイザースキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会推薦のアドバイザー 20 名が、市町村へ支援を行うために必要な技術向上のための研修会開催。 ②大阪府アドバイザーの市町村への派遣 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 重点支援市・保険者への派遣 (イ) その他市町村への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等への派遣を希望する市町村へのアドバイザー派遣 <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p>	

	<p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催</p> <p>②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士（リハビリ専門職研修、多職種合同研修） (イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修 ①司会者養成研修 ②介護予防ケアマネジメント担当者研修 ③介護予防ケアマネジメント導入研修 ④「短期集中予防サービスガイドライン」普及研修 ⑤全体研修</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：12回 ・アドバイザー20名のスキルアップ研修の開催：2回 ・アドバイザー派遣：87回 ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：260回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：520例 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・保険者、地域包括支援センター、介護サービス事業所職員等を対象に研修会を実施することにより、市町村・保険者における効果的な介護予防や高齢者の自立支援に係る施策を推進する。 ・自立支援型地域ケア会議や短期集中予防サービス立ち上げに派遣するアドバイザーのスキルアップを図ることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントの実施による虚弱高齢者の自立支援を推進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	878(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	437(千円)
	基金	国(A)	585(千円)		民	148(千円)
		都道府県(B)	293(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	148(千円)
		計(A+B)	878(千円)			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,605 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には大阪府内の認知症高齢者は約47万人と推計され、平成24年時点(約32万人)より15万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット 指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	50
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	70
	4	認知症介護基礎研修		4	400
	5	認知症指導者フォローアップ研修		-	3
	6	認知症サポート医養成研修		-	40
	7	認知症サポート医フォローアップ研修		2	150
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修		2	160
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		3	900
	10	歯科医師認知症対応力向上研修		2	200
	11	薬剤師認知症対応力向上研修		2	292
	12	看護職員認知症対応力向上研修		2	200
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	150
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	100
アウトカムと アウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 				
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,605	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 (千円) 3,270 民 (千円) 9,133 うち受託事業等(再掲) (注2) 9,133(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,403	
			都道府県 (B)	(千円) 6,202	
			計(A+B)	(千円) 18,605	
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,049 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成30年4月1日現在、高齢者人口は699,451人、そのうち認知症高齢者が104,918人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は73,653人、その他の31,265人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数	
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	60	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	60	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	60	
	4	認知症介護基礎研修		4	300	
	5	認知症指導者フォローアップ研修		3	3	
	6	認知症サポート医養成研修		1	20	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修		2	100	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修		2	100	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		3	550	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修		1	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修		1	200	
	12	看護職員認知症対応力向上研修		1	130	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・大阪市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。</p> <p>・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,049	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 0 (千円) 3,524 (千円) 3,524
		基金	国(A)	(千円) 3,524		
			都道府県 (B)	(千円) 1,763		
			計(A+B)	(千円) 5,287		
		その他(C)	(千円) 1,762			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-3 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,205 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度 I 以上)は、2017年9月末時点で31,607人となっており、今後も年間1,000人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標		研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修		1回	10人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修		1回	30人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		1回	20人
	4	認知症介護基礎研修		4回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修		-	2人
	6	認知症サポート医養成研修		-	5人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1回	30人
11	看護職員認知症対応力向上研修		1回	30人	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・堺市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。</p> <p>・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,205	基金 充当 額 (国 費) にお ける 公民 の別 (注 1)	公 民 (千円) 1,602 うち受託事業等(再掲)(注 2) (千円) 1,602
	基金	国(A)	(千円) 1,602		
		都道府県 (B)	(千円) 802		
		計(A+B)	(千円) 2,404		
	その他(C)		(千円) 801		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.18-2】 大阪府広域医療介護連携事業			【総事業費】 4,737 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や銃砲の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。 このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。							
	アウトカム指標： ① 広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施 ② 質の高い在宅生活の適切な支援による再発・重度化の防止							
事業の内容	① 在宅療養期のマニュアルを活用した多職種研修の実施 ② 在宅療養期における情報共有等のマニュアルの普及展開							
アウトプット指標	① 府全域を対象とする研修会を2回実施。府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を3回実施							
アウトカムとアウトプットの関連	① 府内広域で医療介護関係者が集まる場を設定し、連携のあり方を議論することで、市町村を越えた広域の医療・介護連携ネットワークが構築される ② 在宅療養期のマニュアル等を普及展開することで、切れ目なく在宅で適切な支援が受けられ、再発・重度化が防止される							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	（千円）		
				4,737			3,158	
		基金	国（A）			（千円）		（千円）
			都道府県（B）			（千円）		0
		計（A+B）		（千円）		うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）		

			4,737			0
		その他 (c)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。